

会 議 議 事 録

1 会議名	令和5年度 第2回 長岡市子ども・子育て会議
2 開催日時	令和5年11月27日（月曜日） 午後3時から午後5時まで
3 開催場所	ながおか市民防災センター 2階 研修室
4 出席者名	<p>(委員)</p> <p>渡辺美子委員長、八木義克委員、金子敦子委員、樋口ゆり子委員、 宮下あさみ委員、若井仁資委員、久保田規子委員、赤川美穂委員、 成田涼委員、五十嵐俊子委員、高橋美幸委員、横澤勝之委員、 土田慶和委員、秋田峻佑委員、古塩民恵委員</p> <p>(アドバイザー)</p> <p>小池由佳教授（新潟県立大学）</p> <p>(事務局)</p> <p>子ども未来部：星野部長 保育課：恩田課長 子ども家庭センター：大久保所長 学校教育課：佐山課長 子ども・子育て課：深澤課長、遠藤課長補佐、丸山主査、 猪又主事、金子子どもナビゲーター 池田子どもナビゲーター</p> <p>(調査受託会社)</p> <p>(株)サーベイリサーチセンター北陸事務所 吉野所長</p>
5 欠席者名	山川千恵子委員、内藤貴志委員、長尾正博委員、榎園早苗委員、 田邊香織委員
6 議題	<p>(1) 子どもナビゲーターからの報告について</p> <p>(2) 長岡市子どもの貧困対策連絡会議の報告について</p> <p>(3) 令和3・4年度の子育て支援施策の実施状況について</p> <p>(4) こども計画について</p> <p>(5) ニーズ調査について</p> <p>(6) 生活実態調査について</p>
7 会議結果の概要	<p>議事 (1) ～ (6) について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局が資料No.1～5、追加資料No.1～No.2、事前配付資料No.1～4に基づき説明した。 ・質問・意見等は下記のとおり

8 会議の内容	
事務局	1 開会
	2 議事
委員長	議事（１）子どもナビゲーターからの報告について、事務局の説明をお願いします。
事務局	資料No. 1～3に基づき説明
委員	ヤングケアラーが疑われる事例の家庭は貧困のレベルはどの程度なのか。
事務局	貧困のレベルは個々の事例によって違う。ヤングケアラーは疑われるが、貧困は疑われない例もあります。
委員	資料No. 2のグラフの中で外国籍という要因があるが、外国籍だから収入が不安定なのか。
事務局	外国籍だから収入が不安定というわけではなく、あくまで要因の一つとして見ていただきたい。日本語の理解が十分でないので、各種手続きができず、支援策を受けられなかった例があり、支援したことがあります。
委員	ヤングケアラーの事例は、一時的にケアを必要とする家族がいるのか、ずっとケアが必要な状況なのか。
事務局	個々の事例によって違いがあります。ヤングケアラーが疑われる事例に対して、要対協等の支援機関の対応により、幼い子が保育園に入園したり、ケアを必要とするお年寄りが施設に入所して改善する場合があります。
委員長	議事（２）長岡市子どもの貧困対策連絡会議の報告について、事務局の説明をお願いします。
事務局	資料No. 4に基づき説明

委員	「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が来年4月に施行される。県が計画をつくる中で、市の計画はどうなるのか。それぞれ個々ばらばらに作るのではなく、全体的に横串をさす取組が必要と考えます。
事務局	現在、「こども計画」を策定する準備をしています。その中で貧困対策という項目も出てくる。横串をさす視点を考慮しながら全体を見た計画を策定していきたい。
委員	連絡会議で委員から出された「就学援助が年度途中で認定された場合、4月にさかのぼって支給してほしい。」という要望に対して、どのように回答したのか。
事務局	今すぐ要望に応えることはできない。要望として承ると回答した。
事務局	就学援助制度は国が制度設計したもののなので、市が単独でカバーするというのはなかなか難しい。国に改善を要望していきたい。
委員長	この連絡会議に出席した委員から一言お願いしたい。
委員	未納が続く事例のマニュアルを学務課で整備してもらった。学校ではそれに沿って対応している。また、12月に保護者の個別面談を予定しているが、学級担任の面談の後、事務室において事務主任や学年主任とで今後の納入の見通しについて面談する予定である。校長も同席するかは検討中です。
委員長	議事（3）令和3・4年度の子育て支援施策の実施状況について、事務局の説明をお願いします。
事務局	事前配付資料「子育て支援実施状況」と追加資料資料No.1に基づき説明
委員	（意見・質問等なし）
委員長	議事（4）こども計画について、事務局の説明をお願いします。

事務局	資料No. 5に基づき説明
委員	長岡だと、ながおか・若者・しごと機構が 39 歳までを対象として意識調査をしている。4 月以降こういった組織との横の連携が大変だと思う。
委員	計画を作る際の子ども子育て会議の関わりが分からなかった。
事務局	あいプランを作るにあたり、子ども・子育て会議の意見を反映させます。こども計画はあいプランを包含したもので、子ども・子育て会議の意見を伺いながら一体的な計画として策定に関わっていくこととなります。
事務局	こども計画は、多くの部局にまたがる計画となります。部局横断的に計画策定をしますと市長にも宣言しており、ながおか・若者・しごと機構にも協力いただかなければならないと認識しております。
委員	健康増進課など必要な部署とも関わってもらおうとよいと思う。
委員	子育て中の親世代も関わってもらった方がよいのではと思う。
委員長	議事（5）ニーズ調査について、事務局の説明をお願いします。
事務局	追加資料No. 2 の資料に基づき説明
委員	項目が多く、回答に多大な時間を要すると思うが、回答方法はどのようなになるか。
事務局	調査用紙は紙で配布しますが、中に QR コードを付けますので、紙でもネットでも回答できるようになります。
アドバイザー	問 10 で、いくら「親族・友人」であっても、預けるのに経済的に負担が生じないということが通用するのかが心配。親族だから断れないことが積み重なっていくと、おじいちゃん、おばあちゃんであっても、経済的に厳しい状況であるということが起きてい

	<p>ますので、ちょっとお子さんを見る中で、1回当たりのご飯の量はたいしたことがなかったとしても、度重なっていくと、預ける方も気を遣う、預かる方も負担になるということが起きないのかを心配しているところです。それがこの質問では分からないかもしれないが、貧困やヤングケアラーの問題につながっていく。以前であれば、祖父母とお互いの助け合いの中で成立していたものが、経済的な理由でお互いに気を使い合うような状況が生じているのではと心配している。</p> <p>問 45 の項目で、現在、長岡市にはない「自治体の認証・認定保育施設」が選択肢としてある。この回答を受けて、市ではどのような施策をとられるのかも含めて考えられるとよい。</p> <p>問 64 の「子どもの発達障害の内容について知っていますか。」は、認知度を知りたいという質問の意図は分かるが、知っているとは回答するときに、何を知っていたら知っているということになるのか、回答の選択肢の基準があいまいで答えづらい。</p>
事務局	ご指摘の点について、検討していきたい。
委員	<p>問 25 で、「問 14 で答えた方」とあり、違うところを指している。また、問 23 でご両親の就労状況について聞いていて、必須とあるが、両親ともいない家庭は戸惑うのではと思う。</p>
事務局	問 25 については、ご指摘のとおり、設問の関係性が正しくなるように修正する。
アドバイザー	問 23 は、国が必ずこの質問は入れてくださいというオーダーがきているものであり、その質問が必須ということで、回答が必須ではないので、答えなくても大丈夫です。
委員	長岡市の独自の設問もあるので、お父さん、お母さんがいない方が、この設問に答えなくていいのかと思いました。
委員長	祖父母が書けるような設問にするのか、書かなくてもいい設問にするのかということですね。
事務局	設問の記述を工夫して、多様な形態の家庭が回答に困らないよう工夫したい。

委員	<p>問 40 について、多くの幼稚園と言われているところは、ほとんどが認定こども園になっているので、名前が幼稚園でも制度上は幼稚園ではなく、認定こども園に分類されていることが多い。幼稚園は、数か所だと思う。自分の子が幼稚園に通っていると、制度上はこども園でも幼稚園を選択することがあると思うが、制度の説明等はあるのでしょうか。認可保育園であっても、こども園のところもあり、選択しにくいのかと思いました。</p>
委員	<p>親も分かっていないところがある。回答者が迷わないよう事務局で工夫してほしい。</p>
事務局	<p>事前配付資料「ニーズ調査(中学生・高校生用)」に基づき説明</p>
委員	<p>回答に時間がかかる。いつ、どこで回答することになるのか。学校でなくて、自宅で休日等にできるようにしてほしい。</p>
事務局	<p>実施時期は1月中旬を予定しており、紙とパソコンどちらでも回答できるようにします。</p>
委員	<p>高校生は長岡市に住んでいる高校生が対象か。</p>
事務局	<p>高校生は、高校ごとに配布するため、市外に住んでいる生徒は問3で市外を選択することになります。</p>
委員	<p>問 22～28 の「ヤングケアラー」は定義があいまいである。基準が分からず、回答しづらいと思う。</p>
委員	<p>子どもの感覚と大人の感覚とは違うと思う。</p>
事務局	<p>問 25 で1日の世話時間を回答しますので、そこで判断できるのではと考えています。また、ヤングケアラーに関する設問は、国の調査の設問内容と合わせていますので、国と長岡市の比較にも使いたいと思っています。</p>
委員	<p>ヤングケアラーとは、という注釈が必要ではないか。</p>

事務局	注釈を追記します。
アドバイザー	確かに線引きが難しい。世話をする時間的な物差しもあるが、私は、学校に行っている間などでも、常に気にしなければならない家族がいると考えてる。そういった質問項目が入ってもよいと考えていた。
委員	中学校ではヤングケアラーについて教えていますか。
事務局	昨年度終わりに、県から中学生、高校生にリーフレットが配布されました。
委員長	議事(6)生活実態調査について、事務局の説明をお願いします。
事務局	事前配付資料「子育て世帯の生活実態調査の調査項目」に基づき説明
委員	(意見・質問等なし)
委員長	先回に続いて、それぞれの委員から、お伝えしたいことがあれば、お願いします。
	<p>五十嵐委員(長岡市母子保健推進員協議会)、高橋委員(長岡助産師会)、横澤委員(連合中越地域協議会)、土田委員(一般社団法人長岡青年会議所)、秋田委員、小塩委員からそれぞれの取組みの活動紹介も含めて話があった。</p>
	3 その他 アドバイザーからのまとめ
アドバイザー	<p>○貧困対策について</p> <p>昨年度実施の生活実態調査のデータが発表されました。子どもの貧困率が11.5%と3年前の前回調査時に比べ2.5ポイントの改善となりました。国全体の相対的貧困率は15.4%(前回調査15.7%)で変化しない中、子どもの貧困率だけは改善傾向が見られるというデータが出ました。</p> <p>それについては、国も次のようにコメントしていました。この3年間コロナ対策ということで、一時金とか出してきたので、その</p>

成果もあり、一時的なものかもしれない。一方、物価高騰の影響もあるので、この貧困率の減少傾向は、政策として取り組んだ成果として評価できるかについては、もう少し様子を見る必要があります。

貧困率の数字は、国として減少傾向にあるのだが、別の見方からすると、アメリカや韓国よりも数字は悪くなっています。これまではアメリカや韓国の相対的貧困率は日本よりも悪くて 20 数%であったが、大きく改善し 10%近くになっています。社会全体の中での相対的貧困率が改善されない中で、子どもの生活をどう保障していくのかを考えていくとまだ課題は大きいと思う。

また他国は日本よりもっと細かく貧困率のデータを取っている。日本での 3 年に 1 回というのは非常にスパンが長くて、やはり捉えづらい。そこが課題という話が出ています。今回長岡市で取られるデータがどのようになるか、興味深く見ていきたい。

○ヤングケアラーについて

去年は 19 世帯の 22 人、今年は 26 世帯 33 人で、この方たちは重なっているのか重なっていないのか。つまり、一年前に把握された方が、また今年も把握されているとなると、支援はどうなっているか疑問が残ります。逆に全 19 世帯改善されて、新しく 26 世帯が出現しているとなっても、色々課題はあると思う。なぜそれが気になるかという、ヤングケアラーと呼ばれている子どもたちが見えにくくなっている理由の 1 つとして「言ってもしょうがない。」と思い、言葉にしないことが挙げられるからです。「相談して自分の状況に気付いてもらえたけれど何も変わらない。」という経験を子どもがしてしまうと、「言っても無理だな。」ということになってしまう。「話したら大人って動いてくれるんだな。」という信頼感につなげていかないと、この課題の解決は難しい。さらに、ヤングケアラーの問題は、子ども政策だけでやるには限界があります。大人の貧困対策の政策、障害、疾患関係の施策と連携していかないと最終的には解決できないところがあると思う。貧困対策について、子どものところだけで閉じないようお願いしたい。

○子育て支援施策の実施状況について

子育て中の親が、いろいろな交流の場に出てこないところが気になります。コロナ禍で、対面での交流の良さを経験してこなかった親に対して、対面での相談にどう参加してもらうかには、今までとは違う工夫が必要です。また、子どもが親の後ろに隠れて出てこないという話も聞いている。子どもは新しい環境に慣れていく回復力

を持っているので、いろいろな子ども、大人と遊んだりして関わるのが楽しいという経験をさせるとよい。

子育て支援のキーワードとして、「子育て不安」、「子育ての悩み」というのが変わらずにあるが、最近キーワードとして出てきているのが「子育て疲れ」です。国が行っている虐待死亡案件の背景に、「疲れ」がキーワードとして出てきています。その子育て疲れをどうやって解消していくか考えると、一つは産後ケア事業とかでやっているケア、休息です。それと、母体の回復、出産で負荷を受けた母体を整えることです。もう一つは、生活リズムを整えることです。

学生の卒業研究の関係で支援センターを利用している方たちに、親子の居場所を利用したことによって、どのような変化があったかという簡単なアンケートを取りました。特徴的だったのは、生活リズムが整ったというのがグンと上がるということです。

出産により母親は生活リズムを崩します。今までバランスよく寝たりご飯食べたりできていたのが、出産で子どもに合わせなければならなくなる。睡眠時間もバラバラ、ご飯食べる時間もバラバラとなる。そのバラバラ感が疲れとなって出てきます。一方、子どもが成長し、外出できるようになり、午前中親子の居場所に行くというのが一つ定まると、それに合わせて生活リズムを作っていけるようになります。これにより、生活の疲れが解消するところに繋がっていきます。生活のリズムができていくというのは、疲れを癒していくのに有効であると思いました。

母子保健から子育て支援への展開というのが、来年度始まる児童福祉法改正の中で、様々な施策の中で、こども家庭センター構想などとつながっていくと思いますので、そのあたりも考えていただけるといいかなと思います。

○こども計画について

今は対象別、事象別でいろいろな計画が乱立している状況です。子どもや家庭を支援する視点から見ると、やるべき事業はこれらの計画の中にある程度共通にあるので、こども計画として、一体的にしていくことに意義があると理解していただければと思います。

今度策定するこども計画については、長岡市という地域という中で子育てをされている方をどう支援していくといったイメージに切り替えていく。その中で保育の役割、地域子育て支援の役割は何かとかという視点で見てほしい。

こども計画は、子どもから自立していくプロセスを含めてサポートしていきましょうというもの。そのため、お子さんによっても家

事務局	<p>庭によってもその時期は違ってくるので対象年齢は幅をもたせて見ていく必要があります。</p> <p>○その他</p> <p>私は、新潟県のこども条例にも関わっていますが、子どもや子育て家庭の権利をどう守っていくのかも課題になってくると思います。また、来年4月から始まる児童福祉法改正の中でいろんなメニューが入ってきます。今ある長岡市のいろいろな取組を4月から始まる新しい制度の中にどう位置付けていくか、今までのものをどう活かしていくか、どう紐づけることができるか見直してほしい。もちろん新しく立ち上げなければならない事業もあるかと思う。家庭支援6事業というのが一つの目玉である。その一つが親子関係の再構築。あとショートステイが始まる。家でずっと子どもと一緒にいたら負担が大きいですが、2、3泊泊まってきてくれたら、親もリフレッシュできて子どもにゆとりをもって関われるという、いわゆる子ども版ショートステイです。それも今までは子どもだけだったのが、親子でも入所可能となります。</p> <p>このように、新しいものを作っていかなければいけないのと、今まで長岡市でやってきたものを大事にしながら、国がやってきているメニューにどう合わせていくか、この2つをうまく合わせながら、制度設計をしていけばよいと考えます。</p>
9 会議資料	4 閉会 別添のとおり